

こども未来戦略方針に基づき 既に実施している主な取組

こども未来戦略方針に基づき既に実施している主な取組

1 経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組

項目	実施状況（実績）	こども未来戦略方針（抜粋）
出産・子育て応援交付金 伴走型相談支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和4年度第2次補正予算で創設 ➤ 1,614自治体で実施(令和5年3月現在) 	<p>(2)出産等の経済的負担の軽減 これまで実施してきた幼児教育・保育の無償化に加え、支援が手薄になっている妊娠・出産期から2歳までの支援を強化する。令和4年度第2次補正予算で創設された「出産・子育て応援交付金」(10万円)について、制度化に向けて検討することを含め、妊娠期からの伴走型相談支援とともに着実に実施する。</p>
出産育児一時金の大幅な引上げ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本年4月より出産育児一時金を42万円→50万円に引き上げ 	<p>(2)出産等の経済的負担の軽減 本年4月からの出産育児一時金の大幅な引上げ(42万円→50万円)及び低所得の妊婦に対する初回の産科受診料の費用助成を着実に実施するとともに、出産費用の見える化について来年度からの実施に向けた具体化を進める。</p>
いわゆる「年収の壁」への対応	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 年収の壁を越えることに伴い手取り収入が減少しないよう事業主が支給する社会保険適用促進手当の創設や、当該手当や賃上げ等により労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に対する助成金の新メニューの創設を含む「年収の壁・支援強化パッケージ」(令和5年9月27日全世代型社会保障構築本部決定)を策定 	<p>(6)いわゆる「年収の壁(106万円/130万円)」への対応 人手不足への対応が急務となる中で、壁を意識せずに働く時間を延ばすことのできる環境づくりを後押しするため、当面の対応として、被用者が新たに106万円の壁を超えても手取り収入が逆転しないよう、労働時間の延長や賃上げに取り組む企業に対し、複数年(最大3年)で計画的に取り組むケースを含め、必要な費用を補助するなどの支援強化パッケージを本年中に決定した上で実行し、さらに、制度の見直しに取り組む。</p>

2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

項目	実施状況（実績）	こども未来戦略方針（抜粋）
<p>伴走型相談支援の強化（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和4年度第2次補正予算で創設 ➤ 1,614自治体で実施（令和5年3月現在） 	<p>（1）妊娠期からの切れ目ない支援の拡充 ～伴走型支援と産前・産後ケアの拡充～</p> <p>妊娠期から出産・子育てまで、身近な場所で相談に応じ、多様なニーズに応じた支援につなぐ「伴走型相談支援」について、地方自治体の取組と課題を踏まえつつ、継続的な実施に向け制度化の検討を進める。その際、手続等のデジタル化も念頭に置きつつ制度設計を行う。</p>
<p>産後ケア事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 1,462市町村で産後ケア事業を実施（令和4年度） ➤ 市町村による利用者負担の減免措置の対象を拡大し、全世帯を対象として実施できるよう支援 	<p>（1）妊娠期からの切れ目ない支援の拡充 ～伴走型支援と産前・産後ケアの拡充～</p> <p>退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートなどを行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る産後ケア事業については、利用者負担の軽減措置を本年度から全ての世帯を対象を拡大して実施するとともに、支援を必要とする全ての方が利用できるようにするための提供体制の確保に向けた取組を進めるなど、子育て家庭の産前・産後の心身の負担軽減を図る観点から実施体制の強化等を行う。</p>
<p>「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和5年度より、保育所の空き定員等を活用した定期的な預かりモデル事業を実施 ➤ 31自治体、50施設で実施 ➤ こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業実施の在り方に関する検討会立ち上げ、具体的な事業実施の留意点について検討開始（令和5年9月21日 第1回検討会開催、令和5年12月 中間とりまとめ予定） 	<p>（3）全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充～「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設～</p> <p>全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）を創設する。具体的な制度設計に当たっては、基盤整備を進めつつ、地域における提供体制の状況も見極めながら、速やかに全国的な制度とすべく、本年度中に未就園児のモデル事業を更に拡充させ、2024年度からは制度の本格実施を見据えた形で実施する。あわせて、病児保育の安定的な運営に資するよう、事業の充実を図る。</p>

4. こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

項目	実施状況（実績）	こども未来戦略方針（抜粋）
優先案内や専門レーンの設置	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ゴールデンウィークや夏休み期間中に国立博物館や新宿御苑などに設置 	<p>こどもや子育て世帯を社会全体で支える気運を醸成するため、優先案内や専門レーンを設置するなどの取組が国立博物館など国の施設において今春にスタートしており、利用者のニーズを踏まえつつ、こうした取組を他の公共施設や民間施設にも広げていくとともに、公共インフラのこども向け現場見学機会の増加など、有意義な体験の場を提供する。</p>
こどもまんなか応援プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ➤ こどもまんなか応援サポーターとなった企業・個人・地方自治体が着実に増加 	<p>本年5月には「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同する企業・個人・地方自治体などに「こどもまんなか応援サポーター」となっただき、「今日からできること」を実践し、取り組んだ内容を自らSNSなどで発表する「こどもまんなか応援プロジェクト」の取組が始まっている。</p>